

16年度より行っている調査に基づいて住民にをします。今年度は、坂上ノ山・柴地区、御堂萩平地区について調査を行っていますので、調査終了後地元説明会を開催し、危険区域等について指定していきたくと考えています。

質問 独身者の婚活支援について

(内容) 少子高齢化、人口減少がこの村では特に課題となっているが、村には独身の方が多く見受けられる。この方々に結婚への支援ができないか。

答弁 現状において、行政主体の支援は、個人情報保護の観点から難しいと考えています。しかし、任意団体が設立され、事業を展開していくことになれば、積極的に支援をします。

② 村内にサークルを作り、村外の方と接触できないか。

答弁 現在市内にて協議をしているところですが、具体的な案が出ていないのが現状です。今年度より埼玉県の「ふるさと支援事業」が和紙の里を中心に実施されています。村内の若手を中心に7〜8名のグループがコンサルタントとともに、村コン(街コン)やハイキング、野草茶の製造・販売の促進等実施の

計画・準備をしているところで

③ 独身者の方にお集まりをいただき、意見を伺ったり結婚への支援などができないか。

答弁 婚活支援のために、独身者の声を聞くのは、支援を実施していくうえで必要なことと考えています。プライベート保護に配慮しつつ支援を行いたいと考えています。また、ボランティアで村民の婚活をサポートする世話焼き人等を育成する研修会を実施するなど、行政と住民が一体となり、婚活支援を行っていきたくと考えています。

福島重次議員

質問 可燃ごみ処理対策について

(内容) 可燃物処理施設の新社

① 昨年12月から今日までの中部広域清掃協議会の協議状況および新一部事務組合設立に向けての進捗について

答弁 平成26年1月28日に開催された平成25年度第3回協議会において協議された事項としては、ごみ処理基本計画および新ごみ処理施設整備構想並らびに建設予定地の選定については、建設検討委員会において協議後3月下旬には決定したいこと、また地元説明会等を3回開催する

ことなど、1月から3月までのスケジュール(案)について協議を行うとともに、ごみ処理基本計画および施設整備構想に係るパブリックコメントを実施することを決定しました。地元説明会は計3回吉見町内で行われ、建設予定地の選定基準と候補地の整備構想、建設検討委員会における建設予定地の選定結果、ごみ処理基本計画などについて説明が行われました。

平成26年3月26日に開催された平成25年度第4回協議会では、建設検討委員会からの提言を受け、ごみ処理基本計画および施設整備構想を決定するとともに、評価基準に基づき、建設検討委員会が8地区の建設候補地を相対的に評価した結果を受けて、建設予定地を「吉見町大字大串字中山在地区」に決定しました。

建設予定地の決定にともない、建設予定地の地権者および該当地区の全世帯・大規模事業者を対象として、個別訪問を行いました。また、7月中旬にパブリックコメントを実施し、計11名の方から意見の提出がありました。

平成26年7月22日には、平成26年度第1回協議会が開催され、平成25年度の歳入歳出決算並びに平成26年度のスケジュール

(案)が協議され承認されました。

一部組合設立に向けての進捗状況ですが、平成27年4月1日の設立を目指し、事務局にて組合規約(案)の作成および例規整備を進めています。10月の協議会で規約(案)を決定し、地方自治法の規定に基づき、12月には議会の議決を経たのち法定上の協議を行い、県知事に対し組合設立の許可申請を行うこととなります。

また、設立に係る事務と並行して、施設整備に係る国からの交付金を受けるため、循環型社会形成推進地域計画の作成も進めています。

② 7月広報に「ごみ処理基本計画」等の意見募集の記事が掲載されましたが、現況について。また、広報の記事では不十分かと感じる。再度内容説明し意見を伺ってはどうか。

答弁 平成26年3月にごみ処理基本計画と施設整備構想を策定し、この計画と構想について広く意見を募集したいとのことから、協議会を構成する8市町村の広報誌やホームページを活用し、統一した内容で周知をします。

寄せられた方は、「ごみ処理基本計画」に対して9人、「施設整備構想」へは11人とのことで、現在、事務局において意見を精査中とのことで、整理が済めばホームページ等で公表していく方針です。

村民の皆さまへの説明については、小川地区衛生組合の構成4町と連携を図りながら、適切な時期に周知したいと考えています。

③ 担当課の資料によると、当村の「可燃ごみ」は年間438トンとなっているが、「生ごみ」「新聞紙」「書籍」等に分けた数量は。また、「新聞紙」「書籍」は資源ごみとして村が率先して分別し専門業者に売却する考えはあるか。資源ごみとして業者へ売却することでごみの減量化・経費軽減が可能と考えられる。売却により年間どの程度減量することが可能か。

答弁 小川地区衛生組合の調査結果によると、主成分が生ごみである割合は、34%で約149トン、紙類と衣類の割合は、約26%で114トンと推計されます。なお、焼却されているごみを新聞紙と書籍に細分化したおのおの処理量は、把握できません。また、平成24年度実績で資源化されている紙類・衣類は約108トンでありますので、資源化の割合は48.6%となり